

ひたちなか市国際交流協会をご紹介します

ひたちなか市国際交流協会は、市民を主体とした幅広い国際交流活動を市と協働して展開することにより、国際理解の増進及び国際親善の促進を図るとともに、国籍・言語・慣習の異なる人々が対等な立場で共に生きる地域社会の創造に寄与することを目的としています。

■活動内容

- ・外国人へのサポート（相談窓口業務、日本語教室開催、情報提供や生活ガイドブックの配布など）
- ・国際交流イベント（国際交流文化祭や料理教室の開催など）

ふぁみりこらぼ1階に事務局があります。一緒に活動したい人は、お気軽にお立ち寄りください。

お問い合わせ

ひたちなか市国際交流協会事務局

電話 029-212-6855

ホームページ <http://www.hitachinaka-ia.org/>

にほんご教室 ルンルン



事務局の様子



人権って何だろう？

21世紀は「人権の世紀」といわれています。今、私たちの周囲には、基本的人権が侵害されている様々な人権問題があります。人権とは、「人が人らしく生きていくために、社会によって認められている権利」であり、誰もが生まれながらにもっている、誰からも侵されることのない基本的権利です。

- 「男のくせに、女のくせに」と思っていませんか
- 障がいのある人に偏見を抱いていませんか
- 職業や社会的身分で人を判断していませんか
- 「年寄りだから、子どもだから」と軽く見ていませんか
- 友達をいじめていませんか
- 外国の人たちを差別していませんか
- 心ないうさわ話で誰かを傷つけていませんか

ともに暮らしている人々の人権意識を高めることによって、お互いの人権が守られ、心豊かな明るい社会が築かれていきます。

編集後記

今回の「学・遊かわら版」では、新しく開設したひたちなか市子育て支援・多世代交流施設「ふぁみりこらぼ」を紹介いたしました。市民の皆様には「ふぁみりこらぼ」を大いに活用していただき、自己実現や生きがい創り、交流のきっかけとしていただき、施設の正式名称である「子育て支援・多世代交流」が発展していくことを望んでおります。

また、今号では日本の伝統文化について触れさせていただきました。それぞれの時代ごとに流行する風習・文化があり、いまを生きる私たちが当時の流行や息吹を感じることができるのは、とても素晴らしいことですね。